

最高裁 訪問記



9月12日(火)に本学の学生15名、関西大学の学生1名とともに最高裁判所を訪問しました。
庁舎見学の後、最高裁判所判事・同調査官の御講話、懇親会と充実した時間を過ごしました。



私は、今回の最高裁訪問の企画を通して、「事件を解決する」という基本的な視点を再確認できました。法律や条文を事実に当てはめて、一定の結論を出すことは法曹の基本ですが、これが唯一の仕事であれば、人工知能でこと足ります。そうではなく、裁判はもめごとを解決するためにするものであり、法律はもめごと解決のツールにすぎません。もめごとの解決に必要なことは、条文を探すのではなく、事件の解決に向けて「考える」ことです。もちろん過去の事実を変えることはできませんが、法律解釈を「考え」て、「事件を解決する」ことはできます。今回の最高裁訪問では、このことを再確認できました。

高等司法研究科 3年次生 中野 陽介

News Letter

【ニューズレター】

No.19
2017



大阪大学大学院高等司法研究科
■ 法科大学院 ■



研究科長からのご挨拶

「変革を見据えて」

高等司法研究科長 下村 眞美

高等司法研究科の今年度の司法試験の結果は、次ページのとおり、合格率は全法科大学院中5位となりました。これもひとえに、実務家のみなさまをはじめとして、熱心にご指導いただきました諸先生方の御尽力の賜と感謝いたしております。また、高い志、強い意志をもって一心に勉強に励んだ修了生のみなさんも称えたいと思います。

一方、今年度もまた法科大学院全国統一適性試験の受験者が昨年度を下回りました。志願者が減る中で、司法試験受験資格を得るための時間短縮を図るべく、法学部3年次生のための特別選抜を創設し、7名の志願がありました。また、今年度の法学部入学者から早期卒業制度が適用されますので、3年後には優秀な阪大生が本研究科に入学してくれるものと期待しています。

法科大学院制度は、さらなる変革が予想されますが、今後も上位の維持を目指して尽力いたしますので、修学支援事業基金への御支援等これまで以上の御支援、ご鞭撻を賜りたく、どうぞよろしくお願い申し上げます。



平成29年司法試験合格者祝賀会にて(左:受領代表者 右:下村研究科長)

法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム

このプログラムは、文部科学省が平成25年11月に公表した「公的支援の見直しの更なる強化策」に基づき、各法科大学院の取組の提案が評価され、補助金の配分額が決定されるものです。本研究科は、プログラムの当初から基礎額算定において最上位の第1類型に位置づけられています。平成29年度については、以下の4つの取組が優れた取組として評価され、結果として115%の補助金を得ることができました。

I	コンタクトチャートシステムを活用した質の保証を伴う短期法曹養成のための教育改革の取組(学部3年次生対象の特別選抜、学部との連携に係わる取組)
II	パブリック法曹養成の取組(地域貢献、新たな職域への就職支援に係わる取組)
III	智適塾プロジェクトによる先端的法曹養成の取組(継続教育に係わる取組)
IV	関西大学法科大学院への支援の取組(大学間連携に係わる取組)

これら加算された補助金に基づき、在学生のサポート、修了生の継続教育などを一層充実させてゆきます。今年は、平成30年度に向けて、以上の取組に2つの取組を加えて申請し、社会に貢献できる優れた法曹を多く輩出できるように取り組んでゆきます。

ご寄付のお願い

大阪大学未来基金 修学支援事業基金(高等司法研究科)

大阪大学高等司法研究科では、大阪大学未来基金に修学支援事業基金(高等司法研究科)を設置しました。この基金は、経済的理由により修学が困難な学生に奨学金を支給するなどの支援をします。

社会情勢の変化に伴い、高度な専門性を有する法律実務家が益々求められているなか、本研究科においては、これらのニーズに対応するため、優れた法曹の育成に取り組んでまいりました。今般、経済的理由により修学が困難な学生を支援するため、奨学金を支給する「修学支援事業基金(高等司法研究科)」を大阪大学未来基金に設置しました。

ご寄付いただいた方々には従来の「所得控除」に加え新たに「税額控除」が適用されます。

大阪大学高等司法研究科を応援いただける方々のご支援をよろしくお願い申し上げます。

※詳しくは、WEBサイトをご覧ください。



【お問い合わせ】

大阪大学大学院高等司法研究科
〒560-0043 大阪府豊中市待兼山町1-6
TEL : 06-6850-5973
HPアドレス <http://www.lawschool.osaka-u.ac.jp/>

【発行元】

大阪大学大学院高等司法研究科
発行:2017年11月1日



司法試験特集

2017年の司法試験の結果について



9月22日開催 司法試験合格体験報告会

2017年の司法試験において、本研究科の修了生は162名が受験し、うち124名が短答式試験に合格、66名が最終合格しました。対受験者比合格率は40.7パーセントで、全国の法科大学院の中で5位でした(西日本では、合格者数、合格率ともに、京都大学に次ぐ2位)。累積合格率(対受験者実数比)は63.7パーセントに達しました。

今年度の好成績の要因は、直近修了者の合格率が高く、中でも既修者が66.0パーセントという好成績だったことにあります。既修者・未修者の別や成績を問わず風通しがよく、学生同士の議論が活発な学年だったとのことで、本研究科の伝統的な気風が十分発揮された結果ともいえるでしょう。本研究科は、来年以降も同様に合格者を輩出すべく、法科大学院教育の一層の充実や修了生の支援に努めて参ります(合格率等の詳細な数値は本研究科WEBサイトをご覧ください)。

残念ながら合格できなかった修了生の方々には、今回の敗因を直ちに分析し、それを克服するための対策を早急に講じ、次の試験に向けて気持ちも新たに突き進んでいただきたいと思います。本研究科は、引き続きサポートをしていきます。

司法試験合格者体験談



「司法試験合格体験記」

司法試験を受験するにあたって私が個人的に重要視していたことは、①分析、②計画、③当日のコンディションでした。

試験問題の分析はもちろんですが自分の能力も分析すべきだと思います。試験問題を分析し、自分に足りない部分を補っていくことが試験勉強です。そして、自分の能力の分析とは、自分の成績と勉強方法を研究していかなければなりません。勉強方法は、他人の経験を鵜呑みにしてはならず、自分に合ったやり方を知り、必要な時間と残り時間を把握したうえで決定すべきです。

法科大学院入学後、司法試験まで2・3年しかありません。自分に残された時間は想像以上に短く、費用対効果をいつも考えていきましょう。このとき、長期と短期の計画をできる限り具体的に立てることが重要です。立てた計画をこなしていくというスタンスも悪くないように思います。

最後の最後は、ベストパフォーマンスを発揮できるかどうかにかかっていると思います。よく寝て、よく食べて、自分の体調を整えましょう。また、直前の模試を利用して、当日の行動を予習するといった周知な準備も大切です。

2017年3月法学既修者コース修了 **今泉 徹**

「ロースクール生活と司法試験」

私の学力はロースクールで過ごした2年間で飛躍的に向上しました。その要因は、下記のとおりです。

第一に、予備校のテキストのみならず、基本書を用いることで、より深い理解に到達したことです。これによって、司法試験を解くにあたって、設問の問題意識を、的確に把握できるようになり、全く見当はずれの答案を書くことが、ほとんどなくなりました。そして、ロースクールでの授業は自身の疑問点を解消し、基本書に書かれている内容をより深く理解する上で、役に立ちました。

第二に、自主ゼミを組んで、お互いの答案の、充実している点、不足している点を、指摘しあったことです。これによって、答案の質が飛躍的に向上しました。答案検討を行う際には、司法試験の出題趣旨、採点実感を重視しました。また、出題趣旨、採点実感に沿った完全解の答案を書けるように努力しました。合格点を狙うだけの勉強では、司法試験に合格できないと感じたためです。

第三に、周りの環境に恵まれ、勉強以外のことでストレスを感じることがほとんどなかったことです。両親や友人、ロースクールの同級生、先生方には、本当によく助けていただいたと、心より感謝しています。

2017年3月法学既修者コース修了 **金星玉**

「自分の課題を見つけ取り組む」

私は、法学部卒業後に未修コースで入学し、3度目の受験で合格しました。

過去2度の受験で短答式は特に問題なかったのですが、総合順位は3000番台でした。この結果や再現答案などを踏まえ、自分の主たる課題は、知識の不足というよりも、制限時間内に答案を書くことであると考え、この課題を克服するための勉強を10月から始めました。

勉強の主たる内容は、過去問の検討です。新制度の過去問すべてを3~5回は繰り返し書いて、知識・構成・時間配分などを検討しました。ある程度繰り返しすると問題を覚えてくるので、制限時間は、だんだん短く設定していました。科目によっては、他の人に答案添削をお願いしました。また、初見の問題や過去問で出題されていない分野の問題に対応するため、予備校の答練・模試を利用しました。

今年度の商法の試験では出来の悪さに思わず半泣きの状態になりました。奮起して残りの試験に全力を出せたのは、あれだけ書いたのだからという思いからでした。自分に必要な勉強を見定め、着実に実行すれば合格できます。自分を信じて頑張ってください。

2015年3月法学未修者コース修了 **橋本 正成**

「保護者向け説明会(オープンキャンパス2017)の開催について」

例年、豊中キャンパスにおいて「法学部オープンキャンパス」開催にあわせ「法科大学院説明会」を実施しています。

今年度は、保護者の理解と協力を得ることを目的に、初の試みとなる「法科大学院/保護者向け説明会」を8月9日(水)に同時開催しました。

午前の部は、下村研究科長が、午後の部は、藤本アドミッション委員長が全体説明を行い、その後、教員や修了生に直接質問や相談ができる個別相談を実施。27名の方にご参加いただきました。

最高気温が33℃を超える真夏日となりましたが、ご参加いただきましたみなさま、どうもありがとうございました。



入試の取組について

高等司法研究科は、「新時代を担う真のLegal Professionalsの育成」を実現するべく、これまでさまざまな入試制度改革に取り組んできました。最近では、既修者認定試験を一日で受験できるようにしたり、東京での受験が可能となるよう、入試会場を増やし、受験機会を拡充する方策を講じました。

今年度は、新たな取組として、特別選抜試験(法学部3年次生:定員10名)を、【A日程】(平成29年10月28日(土))と【B日程】(平成30年2月11日(日))の2回にわたり、実施します。これは、現在、各大学法学部の取組として進んでいる「3年次早期

卒業制度」利用者を対象に、法科大学院を経由しつつ、司法試験の受験資格を早期に取得することを可能にする制度です。この制度を利用し受験する学生については、従来の一般入試(法学既修者コース)とは異なり、憲法・民法・商法・刑法の4科目の法律科目試験によって合格判定を行います。行政法、民事訴訟法、刑事訴訟法の3科目については、別途、科目認定試験を実施します。受験の結果、本研究科が定める基準に達しなかった科目については、入学後、当該科目を認定するためのプログラムを履修することになります。